



**地域衛星通信ネットワーク  
担当課長会の運営に関する事項（修正案）  
（意見照会）**

**平成30年1月19日**

**地域衛星通信ネットワーク担当課長会**



# 今回意見照会を行う議案及び手続き

1. この度、「議案1 地域衛星通信ネットワーク担当課長会会則」が可決されたことを踏まえ、「平成29年度地域衛星通信ネットワーク担当課長会全体会議」（平成29年6月2日開催）において「保留」とされた残余の議案について、所要の修正を行い、事前の意見照会を行った上で、改めて提案することとしたい。
2. 今回意見照会を行う議案
  - (1) 議案2 役員を選任について
  - (2) 議案3 平成29年度事業計画について
  - (3) 議案4 平成29年度予算について
3. 各議案における主な修正点はP.2のとおり（幹事と協議済）。
4. 今回の意見照会を踏まえ、必要に応じ所要の修正を行った後、書面による議決を実施する（2月上旬）。



# 各議案の修正点について

## 1. 議案2 役員を選任について

- ・任期を平成30年6月末日までとする（修正前は、平成31年度全体会議開催日まで）。なお、役員を選任に係るローテーション等については、今後検討する（幹事会で検討し、正会員に意見照会を実施予定）。

（理由）

- ・新たに会則（以下「新会則」という。）が制定されたこと。
- ・新会則に基づき、平成29年度会計期間が、平成30年6月30日までとされたこと。
- ・現幹事が課長会発足日（平成28年7月25日）に選任され（途中の交代を含む）、本年度末で概ね2年となること。

## 2. 議案3 平成29年度事業計画について

- ・新会則附則3の規定により、平成29年度の会計年度が平成30年6月30日までとされたことに伴い、平成29年度事業計画を平成30年6月30日までとし、同年4月1日～6月30日に係る事業計画を追加する。
- ・上記に伴い、新たに、全体会議（平成30年5～6月開催予定）及び幹事会（同左）の開催を追加する。

## 3. 議案4 平成29年度予算について

- ・新会則附則3の規定により、平成29年度の会計年度が平成30年6月30日までとされたことに伴い、平成29年度予算の期間を、平成30年6月30日までとし、同年4月1日～6月30日に係る予算を追加計上する。また、新会則の制定に伴い、新たに生じる業務（書面による議決等）の執行に必要な経費を追加計上する。
- ・追加計上する経費は以下のとおり（予算額は、P.6参照）。なお、（1）は平成29年度のみ措置となる。

（1）平成30年5～6月開催予定の全体会議及び幹事会の開催に要する経費

（内訳）会場借上費、速記委託料（幹事会）

（2）通信運搬費（書面による議決・意見照会を行うための送料）

（内訳）会則の制定、役員を選任、平成29年度事業計画・予算、平成30年度事業計画・予算 等

（3）印刷製本費の削除

## 4. その他

既実施分に係る事業計画及び執行済の予算（機構で立替）については、実績ベースで記載・計上している。





# (議案2) 役員を選任について

1. 地域衛星通信ネットワーク担当課長会役員については、下記の会員を選任する。

## (1) 幹事

北海道・東北ブロック	岩手県
関東・甲信越ブロック	千葉県
東海・北陸ブロック	静岡県
近畿ブロック	和歌山県
中国・四国ブロック	広島県
九州・沖縄ブロック	沖縄県

(2) 監事（分担金（均等割）を支出している都道府県から選任）  
神奈川県

2. 1の役員任期については、平成30年6月末日までとする（（1）の幹事が、平成28年7月26日に選任され、上記期日で概ね2年となることを踏まえた取扱いとする。前任の任期途中で幹事を引き継いだ場合を含む。）。



# (議案 3) 平成29年度事業計画について

## 1. 全体会議の開催

(1) 全体会議を以下により開催する

(2) 平成29年6月2日(金)及び平成30年5～6月を目途に東京都内で開催する。

## 2. 幹事会の開催

(1) 必要に応じ、幹事会を開催する。

(2) 平成29年度は、平成29年6月、10月、平成30年3月及び5～6月を目途に開催する  
(平成29年6月及び平成30年5～6月は、全体会議開催日に開催する)。

## 3. 有識者会議等への参画

(1) 「一般財団法人自治体衛星通信機構有識者会議」(有識者会議に設置される部会を含む。以下「有識者会議等」という。)に委員として参画する。

(2) 委員は、幹事をもって充てる。

## 4. その他

必要に応じ、本会の目的を達成するために必要な事業を実施する。



# (議案 4) 平成29年度予算について①

## 1. 収入

(単位:千円)

科目・区分、積算の要旨	②9予算案
(一財) 自治体衛星通信機構一般会計からの繰入	962

## 2. 支出

(単位:千円)

科目 区分	②9予算案	②8予算額	増減	主な増減の要因
①旅費	273	-	273	幹事会の予備開催分 (1回分)
②通信運搬費	42	-	42	書面による議決手続き (議決3回・意見照会4回、うち予備実施分として各1回分を計上)
③印刷製本費	324	-	324	全体会議資料印刷費
④会議費	60	-	60	幹事会飲料 (5回、うち予備1回)
⑤賃借料	338	-	338	全体会議・幹事会会場借上料 (全体会議当日のみ)
⑥委託費	249	-	249	幹事会速記代 (5回、うち予備1回)
計	962	-	962	

※千円未満を切り上げ





# (議案4) 平成29年度予算について②

(参考)支出(積算の説明) ※ \_\_\_\_\_ 線は修正事項

① 旅費 272,520円 ≒ 273,000円

幹事会の予備開催分(1回)を計上。

※通常は、有識者会議の開催日と同日に開催するため、有識者会議出席旅費として機構経費から支出。

② 通信運搬費 41,830円 ≒ 42,000円 **〈新規追加〉**

・書面による議決手続き(意見照会を含む)に要する経費

議決(3回) : ①会則、②平成29年度事業計画・予算等、③予備(92円+82円〈返信用〉)×3回×47団体=24,534円

意見照会(4回) : 上記①~③の他、平成30年度事業計画・予算等を計上 92円×4回×47団体=17,296円

③ 印刷製本費 324,000円 **〈全額削除〉**

・全額削除(執行見込がないため)。次年度以降も計上しない。

④ 会議費 60,000円

飲料を計上 480円×25人×5回=60,000円

⑤ 賃借料 337,842円 ≒ 338,000円

・全体会議会場借上料 84,162円(平成29年6月2日 スクワール麴町開催分)

250,000/2×1.08=135,000円(平成30年5~6月開催分 都道府県会館〈予定〉)

・幹事会会場借上料 43,080円(平成29年6月2日 スクワール麴町開催分)

70,000×1.08=75,600円(平成30年5~6月開催分 都道府県会館〈予定〉)

※会計期間の変更に伴い、全体会議・幹事会開催に係る会場費借上料を1回分増額して計上(平成29年度のみ措置)

※全体会議に係る借上分は、機構主催の「地域衛星通信ネットワーク担当課長会議」開催経費と折半

⑥ 委託費 248,400円

幹事会速記委託料 23,000円/時間×2時間×5回×1.08=248,400円